

第12回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第9回宮城県危機管理対策本部会議  
議事録

日時：令和2年7月31日（金）午後4時から  
場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第12回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第9回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行につきましては、本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それでは、「1 最近の新型コロナウイルス感染症患者発生状況について」、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について、質問、意見はございますか。よろしいですか。

それでは、「2 今後の新型コロナウイルス感染症対策について」のうち、「（1） 新型コロナウイルスインフルエンザ等対策特別措置法等に基づく対応等について」、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2～4について説明 >

（本部長：知事）

質問、意見ございますか。よろしいですね。

次に、「（2） 県主催イベント・会議等の考え方について」、保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料5について説明 >

（本部長：知事）

質問、大丈夫ですか。大丈夫ですね。

次に、「（3） 感染防止対策実施中ポスター（飲食店用）について」、環境生活部長から説明してください。

（環境生活部長）

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

質問はありますか。大丈夫ですか。

マスコミの皆さん，私，来週月曜日，記者会見でこのことについて改めて発表させていただきたいと思っております。

それでは，次に，「(4) 飲食店等におけるクラスター発生防止に向けた総合的取組について」，保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

質問ありますか。大丈夫ですね。

次に，環境生活部長から説明してください。

(環境生活部長)

< 資料8について説明 >

(本部長：知事)

質問はありますか。よろしいですね。

次に，経済商工観光部，お願いします。

(経済商工観光部長)

商店街におけるクラスター発生防止のための総合的取組の商店街の取組についてご説明を差し上げたいと思います。

資料7の別添2ページ(3)「商店街による取組」をご覧頂きたいと思います。

国のほうから全国商店街振興組合連合会を通じまして各地域の商店街に対して以下の取組を推奨するという事で来ております。

一つ目，商店街として，地方自治体や業界団体と連携しつつ全振連が公表しているガイドラインを踏まえた感染防止対策を実施するという事になっておりまして，具体的には，全国商店街振興組合連合会(全振連)の方で，「商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針」といったものを定めております。

この中には，来客の皆様への注意喚起，商店街共用部の感染防止，商店街イベントにおける感染防止等々，定められているところでございます。

県といたしましては，各商店街に対しまして，宮城県の商店街振興組合連合会等を通じまして，さらに，この徹底について呼びかけていくとともに，各商店街を構成する商店あるいは，飲食店での感染防止対策の徹底についても呼びかけて参りたいということで考えております。

なお，県の施策といたしまして，商店街が感染防止対策に係る対策をハード面・ソフト面から行う場合について支援を行います「商店街スタンドアップ支援事業」，こういったものを設けております。個別の事業者に対しては，「中小企業再起支援事業」，こちらの中で感染防止対策を支援することになっておりますので，こういったものの活用を呼びかけながら，感染防止対策を徹底して参りたいと思っております。

(本部長：知事)

質問ありますか。よろしいですね。

それでは、本県の今後の対策については、今、説明のありました資料2から資料8のとおりで決定したいと思います。これに対して御異議ありませんか。よろしいですね。では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、最後に「3 その他」として、これまでの内容等について、発言ございますか。よろしいですか。よろしいですね。

本来でしたら、ここで仙台市の會田局長から一言お言葉をいただく予定でしたけれども、今、議会中だということで、その関係で来られないということでございますので、後で担当からは仙台市の方にしっかりと内容を伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次回の本部会議の開催についてですが、保健福祉部長、何か案はありますか。

(保健福祉部長)

事務局としましては、今は未定であります。

今後、感染拡大の状況に応じて対処を検討するべき場合、あるいは、国から対処方針が示された場合などについて、必要に応じて本部長と相談して開催を決めたいと思いますので、よろしく願います。

(本部長：知事)

よろしいですか。

7月31日までといったようなものが、8月いっぱいまで伸びたという結論ということになります。患者が大都市に比べると発生は少ないとはいえ、出ている。また、仙台市のみならず仙台市の周辺にも患者が出てきているということでありますので、気を緩めると、また、患者が爆発的に増えてしまう。危機感をもって対応していかなければならないと思いますので、今言ったものを絵に描いた餅にならないよう事業者と協力しながら取り組めるよう、皆さんに汗をかいていただきたいと思います。

それでは以上で終わりたいと思います。

(危機管理監)

以上で第12回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第9回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。